

博士課程の在学期間短縮に関わる審査基準

(2016年3月23日 医学教育部教授会承認【抜粋】)

博士課程学生が、在学期間を3年以上4年未満に短縮して修了するための審査基準は、次のとおりとする。なお、Impact Factor (IF) がボーダーラインにある論文についても、申請者による研究成果の発表や質疑に対する応答などを総合的に判断して、合格と判定できるものとする。

- 1) 「欧文雑誌に掲載された論文を学位論文とする学位論文審査及び最終試験に関する評価基準」に基く学位申請の場合、学位論文が、IFが5.0以上の学術雑誌、あるいは、各研究分野における学術雑誌のうち、そのIFが上位の10%にランクされている学術雑誌に発表されていること。

なお共同第1著者 (first coauthor) が複数存在する論文については、IFを共同第1著者の数で除した数値をもって、上記の評価の対象とする。

- 2) 「学位論文 (Thesis) と関連論文1編以上の提出による学位論文審査及び最終試験に関する評価基準」に基く学位申請の場合、以下の①または②のいずれかを満たす、関連論文に基づいて、学位論文 (Thesis) が作成されていること。

- ① IFが5.0以上の学術雑誌、あるいは、各研究分野における学術雑誌のうち、そのIFが上位の10%にランクされている学術雑誌に、第1著者 (first author) として論文を1編以上発表していること、あるいは発表予定 (in press) であること。

なお共同第1著者 (first coauthor) が複数存在する論文については、IFを共同第1著者の数で除した数値をもって、上記の評価の対象とする。また、複数の共同第1著者が当該論文を関連論文として用いて、異なった観点より学位論文 (Thesis) を執筆することにより、学位を申請出来るものとする。

またshort communicationの類については、内容について、大学院教育委員会が事前審査を行い、可否を決定する。

- ② IFが2.5以上の学術雑誌、あるいは、各研究分野における学術雑誌のうち、そのIFが上位の40%にランクされている学術雑誌に、第1著者 (first author) として論文を2つ以上発表しているか、発表予定 (in press) であること。あるいは、第1著者として発表した、2報以上の論文のIFの総和が、5.0以上であること。

共同第1著者 (first coauthors) による論文は1つまでは認めるが、それ以外に、1人で第1著者 (first author) となっている論文を1編以上発表している必要がある。なお共同第1著者 (first coauthor) が複数存在する論文については、IFを共同第1著者の数で除した数値をもって、評価の対象とする。また、複数の共同第1著者が当該論文を関連論文として用いて、異なった観点より学位論文 (Thesis) を執筆することにより、学位を申請出来るものとする。

また2編の論文のうち1編までは、short communicationの類でも、内容について、大学院教育委員会が事前審査を行い、可と決定した場合には認める。

※2014年5月時点での、各研究分野における学術雑誌数とIFの分布については、別紙1を参照のこと。また、IFの検索方法については、「医学教育部博士課程の在学期間短縮に関わる申請要領」を参照のこと。